

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 令和2年9月7日(月) 13:03~14:29

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

中川 崇 委員長
西川 均 副委員長
亀甲 義明 委員
田中 惟允 委員
国中 憲治 委員
秋本 登志嗣 委員
今井 光子 委員
森山 賀文 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 前阪 南部東部振興監
梶田 水循環・森林・景観環境部長
杉山 食と農の振興部長
松本 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

- (1) 9月定例県議会提出予定議案について
- (2) その他

<会議の経過>

○中川委員長 ただいまの報告、提出予定議案またはその他の事項も含めまして質問がありましたら、ご発言をお願いします。

○亀甲委員 大きく3点質問します。

南部・東部地域でのイベントの開催の状況について、全国的に新型コロナウイルス感染拡大の中、イベントの中止などが相次いでいますが、感染防止に併せて国のG o T oキャンペーンや経済の再生に向けても国も県も動いている状況だと認識しております。その中で、南部・東部地域におけるイベントの開催状況及び今後の実施状況をお聞かせ

ください。

○福野知事公室次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） 基本的には、新型コロナウイルス感染防止対策を確実に完全に行った上で、関係市町村や地域の要望等を反映してイベントを実施していく方向で進めています。

例年5月に開催しているK o b o T r a i lというトレイルランニングレースは、新型コロナウイルス感染症対策が完全な状況ではないことから一旦中止にしましたが、その代わりに10月18日、19日にプロトレイルランナーを招聘してトレイルランニングツアーを20人程度の小さな規模で実施したいと考えています。

天川村の洞川温泉で実施している、えんがわ音楽祭は、例年9月に実施していましたが、新型コロナウイルス感染症対策の準備が追いつかなかったこともあり、1か月延ばして10月18日に実施ということで進めております。もちろん、新型コロナウイルス感染症対策等を考えて、宿泊者限定とし、屋外のメインコンサートを今までの資料館前から広めのエコミュージアムセンターに変更するほか、旅館の縁側で実施するから、えんがわ音楽祭と言っていたのですが、縁側で実施するのは、いつもかなりの人が来られるので今回は中止にして、エコミュージアムセンターの屋外で実施する方向で進めております。

6月補正予算で計上し、認めていただきましたM I N D T R A I L 奥大和という新しいイベントを今回考えております。曾爾村、吉野町、天川村の自然を舞台に、3時間から5時間歩きながらアート作品を巡り、地域の魅力を再発見する芸術祭というのを考えており、吉野町は10月3日から始めまして、10日に曾爾村、18日から天川村ということで順次実施していきまして、11月15日にフィナーレを迎える予定です。イベントを実施することによりまして、イベント来訪者による観光消費と直接的な効果ももちろんですが、イベント広報を通じたプロモーションにより奥大和地域の魅力を広く周知していきたいと考えております。

これらイベントの実施で、G o T oトラベルや奈良県の県民限定クーポン等の効果も併せまして効果的に奥大和地域への誘客を図り、観光産業の力強い回復を目指したいと考えております。

また、特にこのM I N D T R A I L奥大和は奥大和地域の魅力を再認識してもらうことができると考えていまして、何度も訪れてもらえるような形にしたいと思っております。関係人口の創出につなげていきたいと考えております。コロナ禍でダメージを

受けたことは否めない状況でありまして、直ちに回復することはなかなか難しいと考えています。関係人口の創出も続けて行っていきたい、今後も継続的にいろいろな取組を行っていきたいと考えています。

○亀甲委員 全国的に中止が多い中で、本当に大変な中、各町村等と連携を取りながら実施していただけるというお話をいただきました。

今までどおりにはいかないかもしれませんが、南部・東部地域の振興にとって大切なイベントと認識していますので、いろいろな課題等はたくさんあると思いますが、実施していただければと思います。

南部・東部地域におけるリモートワークに関して質問します。

南部・東部地域においてはコロナ禍になる以前から、リモートワーク等に力を入れていることは認識しています。また、コロナ禍で全国的にリモートワークが注目されて、先ほど観光の話も少しあったのですが、仕事と休暇を一緒に取るという形のワーケーションも県としても、南部・東部地域としても力を入れてこられたと認識しています。現状の取組を聞かせてください。

○福野知事公室次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） 平成29年からサテライトオフィス誘致として、ネット環境が整った奥大和地域にIT系やテック系の企業を誘致するため、いろいろな取組を行ってまいりました。その中で、新型コロナウイルスの影響でテレワークが普及し、ウイズコロナの働き方の一つとしてワーケーションが大きな注目を浴びています。このワーケーションから、以前より取り組んでいるサテライトオフィスの誘致につなげるよう、さらに取り組んでいきたいと思っています。

これは全国的に競争になっていて大きな動きになっているのですが、特に自然が豊かで温泉や観光スポット、社寺等もある奥大和は、ワーケーションの拠点として適していることから今年度は、これまでも点々とあったのですが、整備されてきた移住体験施設や、リモートワークやワーケーションができるコワーキングスペースを有する施設の設備状況や周辺状況を、ホームページで発信するために作業をしています。間もなくアップができると考えています。

ワーケーションの拠点を整備しても、なかなか来るとなったら二次交通の問題があるため、今回、ワーケーションに来ていただく人たちを対象に、レンタカーの費用助成を計画しています。奈良県のレンタカー協会と調整しており、多分、間もなく開始できる

と思っています。

また、和歌山県が始めたワーケーション自治体協議会にも遅ればせながら参加しました。

これからも積極的に取り組んでいきたいと思っています。

○亀甲委員 次から次という形で手を打っていただいていると思います。

先ほど和歌山県のお話も出ていましたが、私もお話を聞かせてもらえたときに、和歌山県の資料も頂きまして読みました。和歌山県のワーケーションガイド、こういう形で中身もすごく見やすく、すごく行ってみたい、一回リモートワークしてみたいというようなガイドになっていると思いました。今後、IT的な、ICTもそうですが、全国的に、全世界もそうですが必要不可欠なものになってきて、このリモートワークを使いながら、さらに移住・定住していただけるような施策を打っていただきたい。先日、ニュースでも、大手のパソナが、淡路島に本社機能を1,200名ですかね、移転をされるというお話がありまして、地道な努力、地道な活動の中で、そういう一つの大きな形が出てくるというように、企業誘致等も南部・東部地域でもいろいろしていただいているのも聞いておりますので、新たな観光、また仕事の在り方、ワーケーションをしつかり、奈良県もこんな取組をしていることを、さらに情報発信していただきたいと思っています。

今回、観光プロモーション課長には出席をいただきましてありがとうございます。また、委員の皆様、ご了解をいただきましてありがとうございます。

先ほどもGo Toキャンペーンや、「いまなら。キャンペーン」のお話もさせていただいたのですが、今回の特に県内の経済活性化のために、また奈良県の魅力を県民の皆様知ってもらうキャンペーンとして、県民向けの宿泊キャンペーン等を打っていただきました。8月26日から実施されまして、県においては南部・東部地域の誘客に向けてどのような情報を発信されたのか、お聞かせください。

○葛本観光プロモーション課長 新型コロナウイルス感染症の影響で、首都圏や海外からの誘客が低迷している中、県内や近府県からの誘客に力を入れて取り組んでいるところです。特に南部・東部エリアについては、文化歴史遺産や自然環境などの観光資源は、3密回避や自然体験などの新しい旅行ニーズにも適していることから、奥大和移住・交流推進室とも連携しながら積極的に情報発信しているところです。

具体的には、8月1日発行の関西・中国・四国版の「じゃらん」に、洞川温泉や吉野

山、十津川村などの魅力を特集記事として紹介しました。また、この記事の抜き刷り冊子を印刷しまして、県内を中心に観光案内所等々に配布しているところです。また、読売奈良ライフが発行する「y o m i っこ」6月号、7月号、8月号やエヌ・アイ・プランニングが発行する「ぱーぷるm a m a」の8月号にそれぞれ特集記事を掲載し、県内の方々に広く南部・東部地域の魅力を発信したところです。引き続き、南部・東部地域への誘客に向けてしっかりとプロモーションを展開していきたいと思っています。

また、旅行商品造成についても予算を頂いていますので、旅行会社にもしっかりと南部・東部地域の魅力を発信しながら、旅行商品の造成を促していきたいと考えています。

○亀甲委員 私も「ぱーぷるm a m a」などに載っていたものをいろいろ見せていただきました。魅力を発信していると思っています。

「いまなら。キャンペーン」について、9月補正で5億円の積み増しも出ている中で、南部・東部地域の振興に向けてさらに誘客できるような体制、考え方があるのか聞かせてください。今日、夏もかなり黒滝村なども混んでいたと聞きましたし、昨日の新聞ですかね、奈良県の観光が前年比よりも伸びているというお話も出たのですが、今後、5億円の積み増しされる中で南部・東部地域に対してどのような広報活動等をされるのか、お聞かせください。

○葛本観光プロモーション課長 3密回避や疫病平癒などのテーマが話題となっていますので、こういうものを切り口に県民の方々に情報発信し、新たな奈良県の魅力をしつかりと見ていただき、体験していただいた内容について、県民の方々自身で発信していただく形でつなげていければと思っています。

○亀甲委員 最初にイベントの話からワーケーションの話を見せていただいて、最後に現在の南部・東部地域の観光について聞かせていただいたのですが、宿泊を伴うイベントもあると思いますし、ワーケーションという新しい観光の在り方が出てきています。観光プロモーションとして、奈良県の中でこういう自然があって、こういうところでリフレッシュも踏まえて、観光も踏まえて仕事もできるということをもっとアピールしていただきたい。これは県外の方だけではなく、県内の方にも自然が豊かな南部・東部地域で仕事をゆったりとリフレッシュしながらできる新しい自由な形での生活を奈良県としてもしっかりと後押しして行ってほしいと思っています。

いつ収束するか分からない状況ですので、南部・東部地域に来ていただけるような施策を打ってほしいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○今井委員 1点目は、鳥獣被害対策についてお尋ねします。

猪と鹿については捕獲した場合の補助金があるのですが、小動物のことで、特に困っていると聞いているのがハクビシンについてです。捕獲の箱も貸してもらえないというようなことも聞いております。アライグマなどもよく出るのですが、それ以上にハクビシンが親子でぞろぞろ出てきて、スイカやマクワウリなどおいしいものを食べてしまうと。こうしたハクビシンなどの小動物の有害鳥獣に対してどんな対策があるのかお尋ねします。

また、猿も増えているということですが、奈良県の鳥獣被害の実態がどのようになっているのかお伺いします。

2点目は、亀甲委員からもお話があった移住・定住のホームページですが、今、移住・定住が関心になっていきますので、まず皆さんが見るのはホームページから入るだろうと思うのですが、奈良県の移住・定住のホームページを見ましたら、各自治体の紹介がパンフレットを並べて貼り付けてあるだけというような中身になっており、高知県が力を入れていると聞きましたので、高知県のホームページを見たのですが、高知家という高知県全部が一つの家族というような打ち出し方で、みんなが待っているよという呼びかけのメッセージなども伝わってきまして、ホームページだけ見たら、どこに行こうかと思う人は高知県を選ぶのだろうなという印象を受けました。県の今年度の予算にもホームページによる移住情報の発信というようなことが書かれていますが、これはどのようにしていこうとされているのか、その点をお尋ねします。

最後に、過疎の自立促進計画と南部・東部振興基本計画です。今年度末で今の計画が終わりになるということで、また新たな計画の策定に取り組まれていると思うのですが、昭和45年に過疎法ができてから、この間、3回ほど新たな計画が作られてまいりましたが、全体を見ますと、計画ができてよくなっているというよりは、どんどん過疎が進行しているというのが実態ではないかなと思います。この計画作成がどんなふうにして作られていったのかはよく分かりませんが、例えばどこかコンサルに委託をしてきれいな計画ができて、それが実行されなければ私は意味がないと思っております。

8月に超党派の全国の女性都道府県議会議員の学習会があり、オンラインで参加をしました。講師の先生は、持続可能な地域社会総合研究所の所長をされている藤山浩先生でしたが、島根県も人口が非常に減少して過疎が進んでいるという地域ですが、地域によって人口が増えているというお話を聞きました。

このような表がありまして、小さくて見えにくいかもしれませんが、赤いところは人口が増えているところで、青いところが減っているところです。これを見て私はびっくりしたのですが、奈良県の紀伊半島の真ん中辺りが全部真っ青になっているという状況の中で、本当にきちんとしないと大変なことになるのではないかという印象を受けました。

この先生のお話では、以前に消滅自治体というのが一度言われまして、奈良県でも幾つかの村がなくなると言われていたのですが、実際には頑張っているという状況などもありまして、計画を策定するのに必要なのは、きちんと調査をして診断していく。そして、それぞれの自治体、村なら村でどうかというのではなく、それぞれの集落でどれくらい高齢者が増えているのか、若い人が入ってきているのか、そういうきめ細かな診断をして対策を立てていくのが大事だというような提案をされていまして、なるほどなと思ったのですが、奈良県の新しい計画を作るのにどういう手法で進めていこうとしているのか、その点をお尋ねします。

○田中農業水産振興課長 ハクビシンなどの小動物に対する補助事業についてですが、ハクビシンやアライグマなどは農業に被害を及ぼし、生活的にも被害を及ぼしていると思っています。これについては、猪、鹿と同様ですが、農林水産省の鳥獣被害防止特別措置法による交付金がありまして、箱わなの定額補助や捕獲にかかる経費の補助、ただ捕獲にかかる経費の補助については1匹1,000円ですが、このような補助が受けられます。ただし、この交付金の補助制度を受けるためには、市町村が策定する鳥獣被害防止計画に対象獣を書くところがあり、基本的に猪、鹿などを書いているのですが、そこにハクビシンの防止計画を立てていれば、このような補助制度を使えます。また、県単独事業でも少額ですが、おりなどを購入できる制度もありますので、ご活用いただけたらと思います。

続きまして、奈良県での鳥獣被害についてですが、直近の令和元年度の市町村調べの農地の農作物被害は、全体で面積が187ヘクタール、被害額が1億4,800万円で、ここ数年は減少傾向にあります。内訳は、被害金額だけですが猪が、9,000万円程度、ニホンジカが3,300万円程度、猿が800万円程度となっています。

○米田南部東部振興課長 南部・東部振興計画の策定に当たってどのような考え方で、どのように策定しようとしているのかという趣旨のご質問かと思えます。

まず、最初に私ども、丸投げであるとか焼き直しのような、そういう考え方で策定す

るつもりもございませんし、今、取り組んでおるところですが、その辺について若干のお話をさせていただきます。

現行は南部振興基本計画と東部振興基本計画、2つに分かれています。どちらも、訪れてみたくなる地域づくりという交流の促進と、住み続けられる地域づくりという定住の促進ということで、いろいろな事業を行っているところです。今年度はその終期が訪れますが、新たな計画については、まず今の南部・東部地域がどのような状況にあるか、それは課題でもありますが、それを再度改めて、人口や就労などのデータ収集と分析をしなければならないと思っています。現計画で取り組んでいるところは、引き続き行う部分というのは当然出てまいります。ただ、その部分を改めて整理しながら行っていきたいと。

特に人口の関係のご指摘も先ほどもございましたが、現行の計画の評価をしっかりと、現実、社会増減の世界でいうと社会減のほうが上回っている状況は変わっておりません。ただ、移住の取組も進めてまいりまして、移住者も増えているということは間違いなくデータでも表しているところだと思っておりますが、その辺を現計画の評価をしっかりと行った上で、より効果的で意味のある計画というのを今年度中に作っていきたいと。また、それに当たり、データにはどうしてもタイムラグがありますので、関係市町村との意見交換など、いろいろな方のご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えています。

○福野知事公室次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） 移住・定住のホームページについて、今井委員が見ていただいたホームページと一緒にのかどうかは分かりませんが、もともとは奈良県南部・東部地域の移住・定住ホームページ「奈良に暮らす」というのを作成しまして、そこにはいろんな動画や県で発行していますジャーナルのウェブ版等を載せたり、写真集や、移住者が直接欲しがりそうなものとしてはワンストップ窓口の担当者、顔写真と名前、電話番号などを載せたり、市町村の移住に関する支援制度等を整理したもの、それから仕事の紹介、住まいの紹介、あとはいろんなブログ等も載せたりしています。何年か前に奥大和以外の市町村もワンストップ窓口と市町村の支援制度だけは追加させてもらっています。このホームページを見て、割と市町村に来ていただいている事例は多いと聞いております。

○今井委員 鳥獣被害のほうは、市町村の計画に入れば対象になるということが分かりました。

3年ほど前に、経済労働委員会で岐阜県の鳥獣被害の視察に行きました。和良という

地域の取組を地元の農林事務所の鳥獣被害対策アドバイザーの方からお話を詳しく聞いたのですが、地域の絆で柵などを作りまして、8年間その地域では猪と鹿は見たことがないというような対策をされていました。草との戦いだということで、鹿は何か作物を目的ではなくて、畑や田んぼの周りの草を食べにくるのが目的になっているので、除草シートなどを張り巡らせて、かなりそれで助かっていると。そのシートが奈良県のものを使っているというお話も聞きました。

また猿については、奈良県果樹振興センターで開発された猿を追い払う道具も使っているということで、奈良県が結構この鳥獣被害に対しては貢献していることが分かったのですが、そうした奈良県のいいものが、今、実際に鳥獣被害で困っている方々のところに、こういうものがあるとか、そうしたものが届いているのかなと私は疑問に感じたわけです。

岐阜県について調べてみましたら、岐阜県は人口198万人に農林事務所が10か所ありました。奈良県の場合は、今、140万人を切れていますが、4か所です。鳥獣被害対策のパンフレットも大変分かりやすく記載されており、奈良県の説明も同じように書いてあるのですが、本当に困っている方に具体的に分かりやすく伝えるということが必要ではないかと感じております。市町村も職員が少ないし、なかなか専門家といえども難しい面があると思いますので、その点は県でしっかり具体的な応援をしてあげていただきたいと思っておりますが、その点で何かお考えがありましたら、お尋ねします。

○田中農業水産振興課長 岐阜県で「猪鹿鳥無猿柵」「退散鳥獣・草園」を見てこられたかと思えます。この「猪鹿鳥無猿柵」の基が、奈良県で開発しました「猿落君」が基になりまして、それが平成21年ぐらいで、奈良県は平成10年からいろいろなプロジェクトチームをつくっており、「猿落君」や「ひとしくん」という花火を使った追い払いをやっています。それが全国に広がっていると思っております。平成22年3月に農作物鳥獣対策指導指針を策定し、これに基づいて普及を行政で行う形になり今日に至っています。

基本的には、委員がおっしゃいましたように、補助事業も大切だと思いますが、それ以上に集落ぐるみでどのように活動するかということが大切と考え、昨年度から、4か所の農林振興事務所で、1か所ずつ集落ぐるみで行うモデルをつくり、農家と集落の方と一緒に、被害マップの作成や、センサーカメラを利用してどのように動物が動いているのか、被害対策の指導、このような形で毎年行っていく中で地域の普及を目指

しているところです。

○今井委員 南部・東部振興基本計画ですが、いろいろ調べたり、これまでの計画を評価したりしながら作っていくということで、それは大事な視点だと思っています。藤山先生のお話を聞いていましたら、何か大きなものを持ってきて、人口を増やすとか、仕事を増やすというよりは、例えばその地域に一つの家族が引っ越してきたときに、その自治体の将来はどのような高齢化の状況になるかとか、例えば1%人口を増やすには、その自治体の所得というか生活できるだけのものを1%増やすにはどうしたらいいかとか、そういう具体的なきめ細かいやり方で島根県は取組されていると聞いていますので、ぜひそうしたところも参考にさせていただき、奈良県でも現実的にそういうものをしていただきたい。

一人の人が生涯住み続けていって持続可能なところになっていくのだろうと思いますので、5年、10年というようなスタンスではなく、もっと長い目で見たときにどうかということを考える必要があるのではないかと考えていますので、新たな計画に期待しておりますが、ぜひよろしくをお願いします。

○田中委員 先ほど亀甲委員からもお話がありました観光の部分も大切ですが、私の地元には、うだ・アニマルパークがあるのですが、南部でも吉野山の桜など観光地がたくさんあると思いますし、北部のほうでもいろんな公園があります。そういうところの観光客が今年どれくらい減ったのか具体的な数値を把握しているのでしょうか。それを把握していなかったら、どのように観光対策をするのかということを出すのはアバウトな話になってしまうと思います。きちんと把握されているのかどうか。把握されているのであれば、今日でなくても結構ですので、ご提示いただきたいと思います。

○葛本観光プロモーション課長 当課所管ではありませんが、観光局内で地域ごとに把握していると認識していますので、改めて担当課よりご説明等させていただきます。

○中川委員長 資料で改めて観光局からということですね。

○川口（正）委員 県庁組織の名称です。県土マネジメント部は、県マネと言ってます。略称が大体収まってきてます。食と農の振興部の食べ物や。それから、水循環・森林・景観環境部は、タイトルが4つあるわけです。今頃何を言っているのですかと、森林は私に責任があるけれども。覚えかけたら途端に変わるわけです。だから、知事も考えないといけないと。昔は、商工部といったら商工と経済、農林部といったら地面一面、そういうことが分かったわけです。みんな分かりやすく。分かりやすくと言っても、課で

分かりやすいものがあるわけですが、せめて部局名ももう少し簡略に変えたらどうか。つまり、略称は、特に柘田部長の水循環・森林・景観環境部をどう言ったらいいのか。長ったらしい。略称がどうなっているのかを聞きたい。

次に、今日の報告で、いろいろ御所インターチェンジ周辺の産業集積地、ご苦勞をかけた。ありがとうございます。そこで、企画が始まってからいろいろご苦勞をかけたわけですが、約10年かかっている。これからまたいろいろご苦勞をかけるわけですが、いろいろな仕事があると思う。例えば発掘がある、造成がある、企業募集をしないといけない。そういうあれこれ順番に行ったら、まず気になるのは発掘です。発掘が終わってから、また造成。造成する前に企業募集。そして、区画を決めます。そういうことを同時進行で行ってもらいたい。とにかく、問題の解決は加速化させてもらいたい。加速化のためのプログラムはどうあるべきかを十分に検討してもらいたい。これはお願いをしておきます。

さらに検討してもらいたいのは、この事業に関わって経済効果がどれだけ上がるのか。これぐらい上げようという思いを持っているのか。上がることは確かなのです。どれぐらい上がるか分からない。それから、地元自治体の御所市にいくら金が入ります、奈良県にいくら金が入ります、県民がどれだけ潤いますという、つまり経済効果の内容を練ってもらいたい。

そこで、また私、いろいろ話があるわけですが。私、何の話があっても、何も私は分からないわけ。私が言うのは、今までの陳情は、土地を買い上げるからと云々のコストアップの陳情ばかりです。私は全てノーを言ってきたわけ。だから、それ以上私はあまり耳に何も入らないわけ。ノーノーやから、私は。

そこで言うわけですが、最近、またいろいろ話があるから。うちはこれだけの規模の土地があるという話です。その気もないのに大きいことを言うような企業もたくさんあるわけですが。そういうことで、最高どれぐらいの規模にとどめようとか、あるいはまたこういう事業だったら少々大きくてもいいではないかと。この企業の業種だったら、そんなに広く取ってもらったら困りますよとかいうことがあると思うので、その辺の内容のけじめ、つまり位置。将棋の盤、碁盤、そういうような形で一律的に割るわけにはいかんと私は思いますから。業種によっては、これぐらいまでだったら許容しようではないかなど、検討が必要ではないかと思しますので、これは今言って今すぐ返事できるものではないと思しますので、検討してもらいたいと思います。

それから、今までからいろいろ要望してきた内容ですが、取り組んでいただいた内容、あるいはまた学びの糧というような形になっている内容、様々ありますが、重ねて私は教育委員会にお願いするわけです。私は振興の意味で言うわけです。例えば十津川、最近交流するようになりました。去年までは北海道の新十津川町から奈良県を母県と言って必ず挨拶に見えておったわけです。知事室の横にある特別室に、新十津川町から送られてきた絵とかブロンズ像などがあります。それほど、奈良県を母村、母県ということで、肩入れされている。最近知事も肩入れしてくれるようになりました。

そこで私は提案をするわけですが、今までは十津川村と新十津川町の学校の修学旅行の交流などをされているようです。これはいいことだと思いますが、私は十津川村の災害に関わって新天地を求めて行かれたときの苦勞や歴史、先祖の苦勞を知るということが大事だと。だから、郷土史を十分に学ぶ展開が必要です。今はどんどん過疎化が進んでいます。構造的なものだとは言うけれども、郷土愛がやはり大事だと私は思うのです。郷土愛については、過疎地域はいろんな意味で教育的な展開もしていると思うし、奈良県もしていると思いますが、さらにね。過疎化、少子高齢化、そういう構造的なものだということに片づけてしまわないで、奈良県の郷土にはこういうすばらしいものがあるということで、少なくともまずは新十津川町、あるいは十津川村を中心とし、教育的な形で交流派遣、こういうような展開も必要ではないか。

例えば、スポーツ大会も文化的な関係の大会もいろいろありますが、スポーツの場合は派遣をいろいろな形でされています。文化の関係では、音楽や意見発表もあると思いますが、奈良県内の全ての児童生徒を対象にして、代表的な子どもたちだけでもいいから、新十津川町、あるいは北海道を併せて、そういう意味で派遣の勉強、研修に参加させる、そういう予算を組む。あるいは向こうからお迎えになって、十津川村だけでなく、県内のどこかで受入れをしていただく。奈良県にはこういうすばらしい歴史があるので、そういうことでロマンを覚えてもらう形で招待の行事を組むとか、交流や、教育の面における過疎対策がどうあるべきかということをご検討してもらいたいと思う。

最近、特に申し上げるのは、私の地元の御所市掖上小学校に、来年入学する子どもが4人か5人です。私が子どもの頃は、50人程度の2学級ありました。今はそれほど過疎化しています。4人か5人、私はびっくりしている。2～3年前には名柄小学校でたった1人ということもありました。過疎化をどのように食い止めるかが大事だと思うのです。

昔は子どもがたくさんいたから、未は博士か大臣かと言って出世して帰れと。今日そんな出世する問題ではないではないですか。今は特に、私はこういう言い方は問題になるのか知りませんが、問題になったら教えてください。草食人間と肉食人間が増えている。男は大体、草食人間になっている。女はだんだん、失礼な話だけれども、肉食人間になりつつあると私は思うわけ。男女同権の女性の社会的進出は正しいこと、当たり前のことなのだけれども、だけれども結婚もしない。結婚もしないのに子育て対策。県庁は何をやっているのか、今日はいるのですか、子育て対策。子どもを育てる前に結婚をさせろよと。私は愚痴を言っているのと違うのですよ。そういうような意味の、つまり教育のありようです。教育のありようというものをやはり考えないかと。このように思いますので、ひとつそういう意味での郷土愛、あるいはまた交流の関係、そういうものを一遍予算上に乗せてもらいたいと思うのです。

まずは予算を組んで、未執行もあるけれども、予算を組むということはやろうかという気だと。予算は組むけれども、未執行はあるわけです。やるふりを見せて、金を残して何もしないというのがあるわけです。せめて予算だけでも組んでくれよと。未執行は、努力をされなかったということに理屈はなりますけれどもね。そういう見せかけもあることも見過ごせないですが、ちょっと愚痴っぽいことを言いましたが、そういう意味でのひとつご苦勞をお願いしたいと思います。

なお、近くまた、へき地に関わって、南部振興に関わっていろいろ要望を上げるわけですが、申し上げます。漢方薬の関係です。今、しきりに知事はトウキの栽培を推奨しています。奈良県の製薬会社はトウキを随分扱っています。奈良県で作ったトウキよりも、中国から入れたほうが倍安いわけです。倍も高い奈良県のトウキを使えと言っても、それはむちゃな話です。それではどうするのかということになります。だから、買うほうに補助金を出すか、作物を作るほうに補助金を出すかということでの奨励をしないといけないと思う。かつては農業政策で、栽培をする農家の側に補助金が出されてきた経緯があるから、農業振興、漢方薬振興策ということでトウキを知事が一生懸命おやりになるのだったら、トウキを作る栽培に関わって補助金を出す、そういう発想はいかがかということを検討してもらいたい。

それともう1点は、随分と私は言っているのだけれども、答えが出てこない。中国のトウキと、奈良県で作るトウキと、成分、効能に差があるのかどうか。そういう成分比に関わっての価値を明らかにしてもらいたい。つまり、双方共に成り立つような方向と

いうものが必要ではないのかと思いますので、ひとつ提起をしておきたいと思います。

それから、私の地元の御所実業高等学校、青翔高等学校、ご苦勞をかけて成果を上げてもらってありがとうございます。

そこで私は申し上げますが、特色を生かす教育をよく言われますが、田村薬品工業株式会社という薬品会社が青翔高等学校に奨学金制度をつくって、つまり、進学して就職をする場合には、ぜひふるさとの田村薬品工業株式会社に帰ってきてくださいと。田村薬品工業株式会社に帰ってきていただいたら奨学金の返済はチャラだと。こういう制度を作っていただいて、ありがたいことだと思うのです。

いずれにしろ、ふるさとの関係のところに就職をする。帰郷して、就職をする。奈良県から子どもを出さない、ふるさとがどんなに大事かということをも身をもって実践してもらいような、進路上に関わっての展開、対策を考えてもらいたい。

それから、観光の関係。「いまなら。キャンペーン」はこの間、1日でコンビニで売ったものが売り切れたという。奈良県で宿泊したら、3割負担で7割補助ですか。インターネットでまた売り出すということです。うまく利用できるのかどうか。悪いことを考える連中はたくさんいるということですが、古いことを言うともまた間違いのもとになりますから言わないけれども、いずれにしてもありがたいことだと思います。奈良県版のG o T oは大いに奨励をすべきだと思います。よく金がそれだけ続くものだな、あるものだなと思って不思議で仕方ない。MTVという新しい経済理論、それを利用してすればいいと私は思っていますけれども。私はこの奈良県版のG o T oの制度を若い連中から聞かされて知りましたが、県議会議員をしていながら、あまり詳しく分らなかったわけです。解説を誰もしてくれなかった。解説しなかったのは、しなかった者が悪いのではなく、県議会議員までしたのだから、あなたが悪いのだと言われればそれまでだと思いますが、我々にも、議員にもこういう制度、ひょっとしたら買い占めをする知恵を出すか分からないですよ。そんなことを言ったら大間違いになります。いずれにしても、せっかくのいいことだから、いい形で広まるような展開が必要だろうと思います。

それから、南部振興と東部振興ということで、県庁を橿原市周辺に持ってきてもらいたいという決議までしました。知事は、3分の2以上の議員の賛成がないと駄目ですと、こういうことです。3分の2を取れと言ったって、むちゃな話です。もう既に3分の1強は、奈良市と生駒市の定数があるのだから、絶対にならないわけです。それでも私は、

今の法律の基準でいけば絶対はないが、法律の基準を変えてもらうという世論と環境をつくらないかんという願いを持っていますが、皆さんのご協力をいただきたいと思います。

南部振興、そのための国体。国体誘致に関して、この間、奈良新聞で、田原本町で云々という話が出たが、そんな余計なことを言うなど知事に言うとおいてください。橿原市ががちゃがちゃ言うのだったら田原本町へ。橿原市だけが南部ではないのだから。何だったら十津川村で国体やったらどうかと思う。下北山村でやったらどうかと思う。こうなるわけです。そんなのできないと。できないことはない。金さえ出したらやれるわけです。鉄道をつけたらいいのです。そんなこと、どこに金あるのですか。造幣局を奈良県に持ってきたらいいのです。

そういうむちゃな話はともかくとして、橿原市が中心だから。橿原市が中心で、奈良県の均衡ある発展でやってもらいたい。田原本町とか、そんな余計なことを言わないでもらいたい。言うたら言い返す。この倍返しというテレビもまたはやっているからな。倍返し。倍になったら3倍返しでいくで。数は少ないけれども、口は大きいというぐらいに思っています。だから、今、私は要望にしておきます。そやけど、あんたむちゃ言いなはんという人があったら返事してください。考えておきましょうという思いだったら今日は返事はよろしい。考える気持ちのない人は立って発言してください。

○中川委員長 盛りだくさんでしたが、部のネーミングセンスがないというのは答えようがないと思いますので、また知事にご協議いただけたらと思います。

あと、せっかくなので、御所インターチェンジ周辺の産業集積地については、誘致する企業の規模など、今後の進め方の決意のほどなんかはある程度言うこともできると思いましたが、河合まちづくり連携推進課長、いかがでしょうか。

○河合まちづくり連携推進課長 御所インターチェンジ周辺の産業集積地形成プロジェクトの件で、川口委員からご指摘いただきましたように、構想から既に10年以上経過していますので、重ねられるところは、スケジュールを重ねて、なるべく早期に分譲ができるように関係課と協議しながら事業の進捗を図ってまいりたいと思います。

具体的な企業への分譲方法についてですが、その業種であるとか分譲する面積、あるいは単位等についても、すみません、これから関係課で企業はどれぐらいのものにするのか、それはご指摘いただきました経済効果、あるいは税収への効果、これらも含めまして早急に協議、検討してまいりたいと思っています。またできましたらご報告したいと思っています。

○川口（正）委員 櫃原市と葛城市を結ぶ県道櫃原新庄線について、新庄から御所インターチェンジの間に、今の集積地の横を通るわけですが、全く計画がなく、少しの間だけ狭いところがあります。これも計画路線に加えてもらいたい、延伸をしてもらいたいということ併せ、申し上げておきたいと思います。

○中川委員長 いろいろおっしゃっていただきましたが、トウキは業務課ですし、国体関係はスポーツ振興課かなと思いますので、またご協議いただけたらと思っています。

その他何かお答えいただけるようなところがありましたら、挙手をお願いします。

（発言する者なし）

そしたら、教育委員会、南部東部振興課など、それぞれの施策に含めて検討いただきたいと思っております。

ほかご質問のほうは、いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかはないようですので、これで質問を終わります。

それでは、理事者の方のご退室をお願いします。ご苦労さまでございました。

委員の方はお残り願います。

（理事者退席）

それでは、ただいまから本日の委員会を受けまして委員間討議を行いたいと思います。委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使ってご発言をお願いします。

参考までに、これまでの委員会で各委員からいただいた意見等を整理した資料をお手元に配付しております。

今後、当委員会で取り組むべき方向、また特に議論を深めるべき課題や論点等についてご意見をいただきたいと思います。

それでは、ご発言をお願いします。

配付資料ですが、3枚ありまして、基本計画に沿ってですが、1枚目が交流の促進についての過去の意見・要望、2枚目が定住の促進についての意見・要望がまとまっています。3枚目が、災害や移住に対する不安解消などの内容でまとまっております。

この委員会で議論すべきことは、基本的にはこの振興基本計画なのでね。

○川口（正）委員 追加するばかりだから。常にお互い足し算ベースで進めていただくようお願いしたい。

○中川委員長 川口委員からご意見をいただきました。基本計画にある項目を軸としながらも、周辺の関連するものについても、この委員会では取り上げていくことができたらと思っています。

(発言する者あり)

○今井委員 高等学校の宿舎を新しくしてくれるという県の方向ですが、南部の高等学校の入学定員がすごく減っていて、何とか対策をしないと大変なことになると思っていますので、南部の人たちが北のほうの高等学校に行く場合の宿舎という今まで位置づけだったのですが、北のほうの子どもたちが南部の学校に通う場合にも使えるような、もう少しそうした使い勝手のいいようなことを考えてほしいと思います。

○国中委員 今の今井委員の関係でお話しさせてもらうのですが、代表質問でもするつもりですが、結局は、例えば2020年の経過といえ、大淀高等学校が1年生は160名の募集で、77名しか入っていない。それで、下市町、大淀町、吉野町の3町から13名です。吉野高等学校に至っては111名のところ20名、それで3町から6名。

だから、私が3年前に教育長に、大淀高等学校と吉野高等学校を地元の児童生徒に憧れられる学校にきなさいと言って質問したはずなのです。何ら改善されていない。なぜかという、大淀高等学校の現場、吉野高等学校の現場は物すごく努力しています。校長先生をはじめ教頭、みんなが各学校へ、大淀高等学校、吉野高等学校へ来てくださると勧誘に行ってるのだけれども、中学校が高等学校へ入学するのを全て輪切りに指定されているのです。最後に、私は代表質問で尋ねるのですが、展望はあるのかと言って、ある程度は教育長から、こうします、ああしますとは頂いているのですが。前もってこんなこと、作り話ししてあかんのやけれどもね。だから、中学校での輪切り、これが一番の大きな原因です。

今、青翔高等学校と御所実業高等学校の話が出ました。例えばスポーツ、宇陀市の榛生昇陽高等学校では自転車、全国募集しているのですね。御所実業高等学校のラグビーも全国募集しています。そうであれば、吉野高等学校も林業で全国募集してくださいと言ったが、できていない、されていない。だから、過疎地ということになったら、何かを目玉、目玉と言ったら語弊があるかも知れませんが。学校のよしあしは、入り口よりも出口だと私はいつも言うのです。要するに就職と進学です。私、知事に言ったことがあるのです。知事、何で東京大学がいいのかと。官僚を通らないのだったら、東大に行く人間おられますかと。だから、やはり入り口の中学校へ希望を出すときの先生の

輪切りが全てここへ響いています。要するに内申書などということ。

例えば大淀高等学校でもそうでしょう。看護・医療コースという学科があるのです。中学校で看護師を目指したいという子はどんどん3人も4人も5人も行っているのです。中には輪切りにされた子は、そんな恐ろしくて授業になりません。こないなっているわ。それも私は教育長に言ったことがあるのです。

確かに特色ある学校ということで募集はして、看護・医療コース、私は、3年そこらで医療みたいなものを堪能できることがないではないかと言うのです。大げさなことをしないでくださいというようなことも言ったことがあるのです。そやけど、今、学校というのは一流から三流、九流までであるというわけです。そんなような状態です。これを改善しないと、県の教育行政が改善していかない。これは地教委も含めての話になっているのですけれども。教育行政として過疎地での高等学校の運営の在り方、経営の在り方を抜本的に変えていく必要があると思います。

○田中委員 基本的には、南部の子どもが北の学校へ通うための宿舎云々のことから脱皮しないといけない。宇陀市でも榛生昇陽高等学校と大宇陀高等学校が一つになって宇陀高等学校になるのですが、一番の大宇陀高等学校のネックはバス代が1日430円、通勤と学割とほとんど変わらないという状況ですので、通学するのに随分と費用がかかることがテーマであります。

宇陀高等学校の福祉といいますか保育士や高齢者福祉の関係のコースは専攻科も上へ1年間乗せますので、国中先生からもお話があったように、全国から来てもらったほうがいいのになというコースを目指していただいているとは思っています。そうすると、先ほど今井委員もおっしゃられたように、必ずしも北のほうへ向いての宿舎ではなくて、学校の近くに寄宿舍といいますか宿舎があるということは合理的かなと思っています。教育委員会でご検討いただけるなら意味のあることかなと私は思っています。

○国中委員 寄宿舍の話も、マンションを建ててやれと。そしたら、一ところでも、二ところでもいいわけです、女子寮と。マンション並のものを建ててやれと言うのです。今、畝傍寮と、かぐやま寮、みんながらがらです。全部、民間の2所帯。例えば天川村の人だったら、セカンドハウス的におばあちゃんが孫を見てというような、また親がいて二重生活になっているわけです。マンションを建てたらいいのです。家賃を取ったらいいのです。それだけの値打ちがあるのだったら。そんなちまちました宿舎にせんと。

○中川委員長 ありがとうございます。

基本計画の中でいうならば、2枚目の充実した教育を受けられる環境が必要という項目がありますので、ここに関連づける形で、寄宿舎の在り方や特色を設けた教育の在り方を言っていけると思っています。現地の方々が、その近くの県立高等学校に通うということ以外にも、北部であったり、県内の割と都市部のほうからも通いやすくするためとか、寄宿舎に入って通いやすくするとか、バスの運賃であったりとか交通費の問題も含めまして、教育を受けやすい環境づくりという点で物を申すことができるのではないかと、また総括をしていきたいと思っています。

○**国中委員** マンションを建ててやれとって総括してください。

○**中川委員長** ありがとうございます。

ほかありますでしょうか。

○**森山委員** 高等学校の寮の話がたくさん上がりましたが、私も今度の代表質問で寮の今後の在り方について気になっていることがあって、1つ提案させてもらおうと思って、進めているところです。

町場にあるかぐやま寮、畝傍寮の現状とかもこの際見させてらって、何人入っているのか、どこから来られているのが多いのかなど、いろいろ現場に行って教えてもらったのですが、結果として、十津川高等学校の生徒もどうやって増やしたらいいかということにつながるのですが、地域の過疎地の問題だけではなくて、中学校から高等学校を受験するときの志望校の選び方のことにもつながるのですが、例えば精華学院は児童相談所で入所が決定した子供たちが行って、中学校を卒業するときに、それぞれ進路を決めて行くのですが、もともといた環境に帰ったら、高等学校に行っても途中でやめてしまう子供がいつとき多かったです。それがここ数年でよくなったのです。

今、十津川高等学校の寮に入っている生徒でも、家庭の事情があるからそっちに行っていますという生徒がいるのですが、一般的に見てみたら、親が子どもをきちんと教育上見られないとか、周りの友人関係などでそのまま中学校から家に帰って高等学校に行ったら、そういう環境では途中でたなくなってしまう子供がいるわけです。そういう子どもたちも、精華学院のように児童相談所を通さないが、問題がある子どもをよい環境で生活もして高等学校に通えるというようなことに寮を使えないものか。今は遠方から来るという、そのことだけで、児童福祉の観点はありません。それを今後の寮の扱い方、十津川高等学校でもそういう生徒も受け入れますよというような形が取れたら、中退も減るかも知れませんし、ひいては十津川村に子どもが増えることにやがて

なるのです。教育と児童福祉は別々になっているけれども、寮の在り方というのは、そういうふうに考えられないかという1つ提案を今度の代表質問で取り上げさせてもらおうと思っているところです。

寮の考え方は、方針では遠方から来る子とか、スポーツや学科で全国募集があるような人たちだと思うが、福祉の観点は今のところないのですが、今後のそういう過疎地の有効な、環境もいいですし、福祉の観点も入れた寮の在り方というのはできないか提案をしますので、また答えを聞いておいていただきたいと思います。

○中川委員長 環境を変えるきっかけづくりにもなれたらいいかなど、聞いていまして思いました。また聞かせていただきます。

ほかはどうでしょうか。

それでは、これもちまして、本日の委員会を終わります。